花巻市交流会館指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	花巻市交流会館
指定管理者となる団体の名称	所在地 花巻市葛第3地割183番地1
等	名 称 一般社団法人花巻観光協会
	代 表 会長 佐々木 博
指定管理者が行う業務内容	1 休館日の変更に関する業務
	2 開館時間の変更に関する業務
	3 使用の許可等及び使用許可の取消し等に関する業務
	4 施設及び設備の維持管理に関する業務
	5 その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった「一般社団法人花巻観光協会」は、指定管理者が
	行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継
	続して適正に管理するための人的及び物的能力を有している。
	また、事業計画は、これまでの業務経験を生かし、サービスの
	向上、利用率向上、経費の削減について職員全体で取り組む姿勢
	がみられ、施設の利用促進や利用者の満足度を高めるうえで効果
	を期待できるため、指定管理者として適任と考えられる。
	審査評価基準に基づく審査(書類審査、面接)
	合計得点 768.0 点(984 点満点) 得点率 78.0%
選定委員会の名称及び委員氏	花巻市交流会館指定管理者候補者選定委員会
名	委員長 花巻市商工観光部長 髙木 伸
	委 員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦
	" 花巻市財務部長 佐々木 俊幸
	" 花巻商工会議所事務局長 小原 俊明
	" 公益社団法人花巻青年会議所理事長 木村 直樹
	" 花巻市芸術協会会長 中島 健次
指定の期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市商工観光部観光課
	担当:菊池 くるみ
	電話番号 0198(24)2111 内線 276